

商労文教委員会会議記録（第2号）

令和5年 6月30日

福島県議会

1 日時

令和5年 6月30日（金曜）

午前 11時 開議

午後 1時33分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤義憲	副委員長	渡邊哲也
委員	渡辺康平	委員	三村博隆
委員	椎根健雄	委員	佐藤雅裕
委員	宮本しづえ	委員	今井久敏
委員	満山喜一	委員	瓜生信一郎

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより企業局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったため紹介する。

政務調査課佐藤主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部に異動があったため、新任者を紹介願う。

（局長は自己紹介、課長は局次長より紹介）

佐藤義憲委員長

以上で、紹介を終わる。

今回、企業局については付託議案はないが、この際、企業局長より発言を求められているので、これを許す。

企業局長

(別紙「6月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨」により説明)

佐藤義憲委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問がある方は発言願う。

宮本しづえ委員

局長説明において、工業用水道事業のさらなる財源確保に向けて、長期的な視野に立った計画的な運用を行うとのことだが、さらなる財源確保とはどのような財源を想定しているのか。

工業用水道課長

新規企業との契約や太陽光発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入可能性の検討などを通じ、収入確保に努めたいと考えている。

企業総務課長

今の答弁に補足するが、さらなる財源確保の一つとして、国の補助金がある。これは全ての工業用水が補助対象になるわけではなく、施設の強靱化や長寿命化に対応する事業が対象となる。また、事業継続計画（BCP）を策定すると補助採択率が上がるため、そのような外部の財源などの確保にも努めていきたい。

宮本しづえ委員

今、小水力発電の話が出たが、工業用水道用のダムに水力発電設備を併設することが可能なダムはどの程度あるのか。

工業用水道課長

企業局の工業用水道で活用しているダムは3か所あり、いずれも小水力発電を設置している。

宮本しづえ委員

それではダムの規模そのものを拡大は難しいと理解した。

太陽光発電の話も出たが、工業用水道事業の中にどのような形で組み入れるのか。

工業用水道課長

いわき事業所の建物の屋上への太陽光発電パネル設置を検討している。設置により維持管理経費の削減につながると考えている。

今井久敏委員

企業局として収益を出すとの方向性に関しては、小水力発電では管路を活用したり、太陽光発電では出資せずとも設置する方法も可能である。企業局としての拡大戦略が必要と思う。他県では企業局が積極的に再生可能エネルギー関連設備の設置を進めている事例も多いため、マイナスの話ばかりが先行するのではなく、収益を上げていく流れを鮮明にしていくことが大事だと思うが、局長どうか。

企業局長

企業局としての健全な経営とさらなる収益増加に向けては大きく3つ考えている。1つ目は、現在工業用水道の契約率が全体平均で75%前後である。4か所ある工業用水道でばらつきはあるが、その契約率を上げることによって収益を確保する。2つ目は、強靱化や老朽化の改修に多大な費用の発生が見込まれるため、しっかりと国やその他有益な補助事業を活用していく。3つ目は、委員指摘のとおり、企業局が持つ資産をどう活用し、収益を確保していくかの検討をしている。

先ほど、一例として言及した太陽光発電や小水力発電については、現時点で何か具体的なことが決まっているわけではないが、いずれにしても様々な方策を検討しながら、3つの視点でさらに収益を上げて、健全経営を進め、設備の更新、安定かつ安価な工業用水の供給体制の確保に取り組んでいきたい。

宮本しづえ委員

収益を上げながら健全経営を図っていくとのことだが、昨今の電気料金高騰の中で、契約料金の引上げも検討せざるを得ないと局長説明にもある。このままの状態ですべての電気料金が推移した際に原価割れをしてしまう工業用水道はどこか。

企業局長

電気料金高騰に伴い、現状の工業用水単価では合わないところがかかり出てきている。高所から自然流下で送水している工業用水道については影響はさほどでもないが、大型モーターを搭載したポンプで24時間、ほぼ通年で水を圧送している工業用水道については負担が特に大きくなっているなど、工業用水道の系統によって単価の値上げ幅は変わってくるものと思っている。現在、まさにその点を精査しており、今後、単価の値上げが必要となった場合は、工業用水を利用している事業者と

も協議、相談しながら取り進めていきたい。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって企業局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時13分 休憩)

(午前 11時15分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

これより商工労働部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったため、紹介する。

政務調査課佐藤主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部に異動があったため、新任者を紹介願う。

(部次長以上の新任者は自己紹介、その他の職員は観光交流局次長より紹介)

佐藤義憲委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「6月県議会定例会商労働文教委員会商工労働部長説明要旨」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「6月県議会定例会商労文教委員会観光交流局長説明要旨」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、産業人材育成課長の説明を求める。

産業人材育成課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

今回の補正に、中小企業向けの省エネ設備に対する補助の増額があり、これまで大変好評だったため引き続き事業を継続するとのことである。第1次分は予定よりも希望事業者が多かったようだが、事業への応募件数と実際に採択された件数、また今回見込んでいる件数を聞く。

経営金融課長

中小企業等経営コスト削減支援事業は昨年度の補正予算で事業化したものであり、先月採択を行ったが、応募総数1,812件、採択872件と2倍以上の応募があった。今回の補正予算における予定件数は1,300件である。

宮本しづえ委員

約1,800件の応募に対して872件しか採択されず、約1,000件が残ったことになる。補正により1,300件を予定しているとのことだが、残った約1,000件をカバーした上で、新たに約300件を適用させるとの考え方でよいか。

経営金融課長

前回不採択となった事業者約940者に対して意向確認した上で、優先的に採択を行う方向で検討している。

宮本しづえ委員

前回不採択となったために補助対象外だと思い、既に事業に着手した事業者がいるのではないかと心配するが、計画に基づく補助との立てつけであるため、その場合は補助対象外となるのか。

経営金融課長

前回不採択になったため事業着手している事業者もいると思うため、事前着手も認め採択の対象者とする方向で検討している。

宮本しづえ委員

希望すれば基本的に事前着手した事業者も含めて補助対象になると理解した。

前回12億円の予算で872件であることを考えると、今回の13億5,000万円で1,300件を本当にカバーできるのか心配になる。希望が多かった際はまた抽せんになるのか。できれば希望者全てが当該補助を受けられるように措置を講ずるべきだと思う。そのような事態になった際は増額補正をすべきだと思うが、そこまでの考えはあるか。

経営金融課長

確かに今回優先採択を行い、残りの予算で新規募集をかけることになるため、予算を上回る可能性も当然考えられるが、前回と同様にエントリー方式で募集を行い、予算を上回れば抽せんを予定している。まずは、今回事業化される約13億円の執行をしっかりと進めていきたい。

宮本しづえ委員

今回の補正予算が13億5,000万円であるため、課長としてはそのような答弁になるのかもしれないが、県のカーボンニュートラル計画の一助になる事業であり、積極的に温暖化対策を進める立場に立てば、当該事業はさらに推進すべきである。当該事業を通して事業者は身銭を切りながら協力して一緒にやろうとしている。県として温暖化対策にもしっかりと取り組むとの姿勢を県民に見せていくことが、温暖化対策を進める上でも重要な視点だと思う。

当該事業には単なる中小業者の支援だけではない意味合いがあるとの位置づけで、十分な予算を確保すべきだと思うが、2回目も抽せんなのは寂しい。1回目を実施してこれだけの希望があったことに、県として応えていくべきだと思うが、部長どうか。

商工労働部長

委員の心配も理解できるが、課長から説明したとおり前回の応募状況を受けた補正であり、積算上は足りると計算して補正しているため、先ほど説明した方針で実施したいと考えている。前回の応募の際に確認した事業費等も勘案した上での積算であるため理解願う。

今井久敏委員

今回の補正予算は国の交付金を活用した物価高騰対策が大半を占めていると認識している。LPガスの補助についてであるが、9か月間で3,000円の補助、600社が該当し55万7,000世帯に対応すると聞いている。対象世帯に対して事業者が確実に値引きをしていることをしっかりと周知することが大事であると思うが、その辺りはどのように考えているのか。

また、特別高圧電力に対する補助も大変待ち望まれていた事業だと思うが、該当する事業者はどの程度いるのか。

経営金融課長

まず、LPガス料金高騰対策事業について、3,000円値引きの根拠であるが、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行による影響が表われ始めた令和4年7月と算定時直近の5年2月の料金を比較し、平均使用量10m³の1か月当たりの値上がり額を算出すると354円となり、1～9月の期間分として1世帯当たり3,000円と算出している。

まずは（一社）福島県LPガス協会に補助し、そこから各LPガス販売事業者約600社に対して値引きを依頼して、各使用者の使用料から値引いてもらう流れになっている。当然委員指摘のとおり、きちんと値引きされているかについては、各事業者等に対して値引きの実績を確認した上で事業を進めていきたい。

値引きの周知については、ガスメーターの検針時にチラシを各使用者に配布したり新聞などのメディアを通じたPRを行っていく予定である。

企業立地課長

特別高圧電力利用事業者支援事業の対象者数についてである。県内の特別高圧電力の契約をしている中小企業がどの程度かとのデータは一切なく、電力会社に確認しても守秘義務の関係で教えてもらえなかったという経緯がある。しかし、国の都道府県別特別高圧充電件数というデータによると、県内の特別高圧電力の受電件数は約120件と示されている。ただ、これはあくまで大手電力会社と契約を結んでい

る件数であると推測され、このほかにも新電力というカテゴリーがあり全く予測できなかったが、同程度の120件と推計し合計で240社程度としている。

今井久敏委員

L Pガスに関しては、値引きが55万7,000世帯にしっかりと届くように確認してほしい。国も一生懸命物価高騰対策に力を込めていることを理解してもらわなければならないと思うため、要望する。

また、特別高圧電力に関しては、該当業者に対してどのようにPRし、申請を受け付けるのか。

企業立地課長

周知に関しては、電力会社からの周知や新聞等により広く周知していきたい。

今井久敏委員

新電力も含めて電力会社に周知を依頼すると理解した。

宮本しづえ委員

専決で企業立地補助金の減額があるが、昨年度の立地実績、事業所数について聞く。

企業立地課長

ふくしま産業復興企業立地支援事業は専決で約10億8,000万円を減額している。まず、ふくしま産業復興企業立地補助金（ふくしま補助金）についてであるが、令和2年度までで募集を終了しており、3年度以降は補助事業が完了した企業に補助金を順次支払っていく事務処理を行っている。所要額は4年度予算で約72億円の支出を見込んでいたが、計画していた機械や設備の納入遅れ等の要因で4年度中に事業を完了する予定だったものが5年度にずれ込み支払いが5年度になることが判明した企業がいるため今回減額した。減額となった事業は、補助金の支払い時期が5年度にずれた企業が7件、事業費が確定した結果減額になった企業が8件、合計15件の減額になった。

佐藤義憲委員長

ほかはないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終わる。

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

渡辺康平委員

ふくしま医療機器開発支援センターについて、毎年6月末に決算が確定すると思うが、昨年度の決算状況を聞く。

医療関連産業集積推進室長

昨日、(一財)ふくしま医療機器産業推進機構の評議委員会で決算が確定した。ふくしま医療機関支援センター運営事業の令和4年度決算は、収入約6億3,600万円、支出約6億1,400万円で約2,200万円の黒字となっている。収入については指定管理料や試験などの事業収入の合算となっており、指定管理料を除いた事業収入では約1億5,700万円の収入となり、前年度の事業収入より約600万円の増収となっている。同様に支出については前年度比約1,400万円の減となった。

渡辺康平委員

次に、収入における前年度との違いについて、主な理由を聞く。

医療関連産業集積推進室長

令和4年度に取り組んだ営業活動の成果として、年度後半の豚を利用した生物試験の受注増加に加え、新規の大口ユーザーによる電気の安全性試験の利用があったことが主な要因となっている。

渡辺康平委員

次に、支出における前年度との違いについて、主な理由を聞く。

医療関連産業集積推進室長

業務効率化や繁忙期及び閑散期に応じた業務の見直しなどによる人件費の削減、機械をまとめて入札したことによる経費削減が主な理由になっている。

渡辺康平委員

今回は支出を削減し収入が増加したが、今後同センターの運営についてどのような目標を立てていくのか。

医療関連産業集積推進室長

令和4年度に取り組んだ学会や県内外の医療機器メーカーに対しての積極的な営業活動のほか医療機器業界で影響力のある大学教員などの外部アドバイザー活用などにより、4年度後半から試験の受注件数が増加した。4年度の取組の効果によ

て、特に生物試験は、今年6月末時点で昨年9月末時点の受給件数を大幅に上回っており、夏まで試験が全て入っている状況になっている。

今後も受注した案件に関して質の高いサービスを提供することでリピーターを確保していくとともに、ターゲットを明確にした新規顧客の獲得に向けた営業活動を実施することで収入の確保に努めていきたい。

渡辺康平委員

今後とも頑張ってもらいたい。

次に、我が会派の高宮議員から一般質問において航空宇宙関連産業について質問があり、次世代産業課の所管として答弁してもらった。航空宇宙産業の関係者に話を聞くと、重要なことは2つあり、1つ目は人材育成、2つ目は宇宙機をつくる技能と評価とのことである。具体的には、リアルスカイプロジェクトが非常に高い評価を受けており、この宇宙版をぜひつくってほしいと聞いている。特に教育庁と商工労働部が連携する組織や機能をつくり福島国際研究教育機構（F-R-E-I）とも有機的な取組をすれば、県民所得の向上につながるだろうとの話もある。

まず、宇宙関連における人材育成をどのように進めていくのか。

次世代産業課長

宇宙関連産業に取り組む人材の育成については、宮城県角田市にある宇宙航空研究開発機構（JAXA）の施設に宇宙に関連する取組に関心のある県内企業を連れていき、エンジンや様々な部品を研究しているJAXA職員にどのような宇宙分野に参入していけるのかを聞く取組をしている。実際にJAXAの研究者から試作品の作成依頼もあるなど、人材育成からビジネスにつながる取組を進めている。

渡辺康平委員

今の答弁は恐らく産業界とJAXAの関係だと思うが、人材育成は学生が中心になる。教育庁との連携も必要になるため、ぜひ（仮称）リアルスペースプロジェクトをつくり、本県からスタートしてほしい。

次に、評価についてである。人工衛星やロケットは当然打上げ時の振動や稼働時の宇宙放射線など苛酷な環境に耐える必要がある。もちろん廃炉技術にもつながる。これに対して、日本には航空機のJIS Q9100のような認証規格がないと聞いており、もし航空宇宙工業界と本県、福島ロボットテストフィールドにおいて取り組めば福島ロボットテストフィールドを活用した宇宙技術の評価に関してユニコーン企

業が生まれるだろうと言われている。新たな制度はまだないが国と連携した制度づくりを本県から発信していくのはどうか。

次世代産業課長

学生の人材育成については、毎年11月下旬にロボット航空宇宙フェスタをビッグパレットふくしまで開催しており、1日目は企業向け、2日目は一般向けに人材育成に取り組んだ。

評価については、委員指摘のとおり航空機分野のようなJISQ9100やNadcapのような認証の仕組みはなく、そのような認証が非常に求められていると認識している。本県でも経済産業省の宇宙関連部署と定期的に打合せをしており、福島ロボットテストフィールドを使ってどのような認証アプローチができるかをしっかりと相談していきたい。

宮本しづえ委員

医療機器開発支援センターの職員に関して不祥事があったのではないかと、月刊タクティクスが報じた。雑誌に対する評価は様々あるとしても、かなり事実に近いと思われることが記載されており、県がそのことについて公表していないのはおかしいのではないかと趣旨の匿名メールが私に届いた。一般県民も利用する施設であり、しっかり安全対策を講じていく必要があるとの観点で聞きたい。

月刊タクティクスで報じられた盗撮事案について、同センターはどのような対応をしたのか。

医療関連産業集積推進室長

委員指摘の件は2年前にあった事件のことと思う。同センターは事件発生直後に警察に通報し対応している。また、本人が盗撮の事実を認めたことから速やかに懲戒解雇処分を行っている。さらに職員の不安に対するケアやコンプライアンスの徹底、施設巡回を増やすなどの対応を行っている。

宮本しづえ委員

残念ながら本人が認めたということだが、公表しなかった理由は何か。

医療関連産業集積推進室長

盗撮の機械がトイレに落ちているのを発見した直後に警察に通報し対応を委ねたこと、また、警察からは事情聴取が終了する前の公表は避けてほしいとの話があったこと、さらに内部的には本人が認めたことで懲戒解雇処分としたことから、総合

的に勘案して（一財）ふくしま医療機器産業推進機構では公表すべきでないと判断したと聞いている。

宮本しづえ委員

警察からの依頼もあり公表しなかったとのことだが、県としては同センターに対してどのような指導を行ったのか。

医療関連産業集積推進室長

県としては、職員の不安に対するケアやコンプライアンスの徹底など再発防止に向けた取組について速やかに対応するように指示している。

宮本しづえ委員

このセンターのみならず、どこで起きたとしても県民に隠蔽したのではないかと
の誤解を招くことのないように基準をつくって対応してほしい。同センターにも重
ねて指導するようお願い。本件を深追いするつもりはないが、県民の安全確保に努め
てもらいたい。

佐藤義憲委員長

質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

（午前 11時59分 休憩）

（午後 0時59分 開議）

佐藤義憲委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問はあるか。

佐藤雅裕委員

福島空港について本会議でも様々なやり取りがあった。沖縄便についても着実に
進めてもらっているが、私がどうしても気になるのが福岡便である。県も大阪乗り
継ぎ便キャンペーンの際に様々な調査をしたと思う。確かに目的地単体で捉えると
沖縄県はそれなりの需要があるが、九州方面にも乗り継いで行っている。福岡県か

らは新幹線も通っており福岡便もある程度の需要があるのではないかと思います。福岡空港は現在発着枠がなく増便できない状況であるが、来年度には新滑走路が完成し、様々な新規路線の検討が進められるチャンスではないかと思います。福岡便の検討状況について聞く。

空港交流課長

現状は乗り継ぎ利用を促進している。6月1～30日の期間で乗り継ぎキャンペーンを開催し、片道5,000円、往復1万円のキャッシュバックを実施している。9月も10月9日まで実施を予定しており需要を喚起することで、実際に福岡まで行く必要があることを旅行会社にも示し、定期便につなげていきたい。そのほかチャーター便の運行についても現在進めており、委員指摘のとおり福岡空港へは発着枠の関係で増便は難しいが、これまで北九州空港や熊本空港、鹿児島空港へのチャーター便を運航している。実際に需要もあるため、福岡便の復活に向けて今後とも働きかけを進めていきたい。

佐藤雅裕委員

福岡空港の新滑走路の完成時期を考えると、時間軸的にも今具体的な手を打っていかねばならない。先に枠が埋まってしまい、新規の就航が難しい状況にならないようにしてほしい。確かに6月からの乗り継ぎキャンペーンの話もあるが、これまでの実績でも九州方面に行く乗り継ぎ客は大勢いるため、ぜひ進めてもらいたい。また、沖縄県は観光拠点として非常に魅力的だと思うが、産業面の波及効果を考えると九州方面は大事な地域である。現在、様々な半導体工場が九州に立地しており、ビジネスのつながりを考えた際に、単なる人数だけではなく経済への波及効果や企業立地などを含めて本県にとって利便性があると総合的に考えていくべき話であると思う。新規路線の開設手続の詳細は分からないが、福岡空港が恐らく便数を増やすであろうことが分かっているため、ぜひ具体的に取り組むようしっかりと対応願う。

次に、商工労働部では各種省エネや高効率化に関する事業を進めているが、県のカーボンニュートラルに向けた大きな流れの中で、補助事業の実施によって、どれだけゼロカーボンに寄与するのか。その具体的なマイルストーンを生活環境部と共有する必要があると思うが、その辺りについて生活環境部とどのように共有しているのか。

経営金融課長

当課所管の中小企業等コスト削減支援事業は省エネルギーに向けた事業であり、昨年度まで生活環境部が実施していた省エネ設備に対する事業も、事業者向けとのことで今年度から商工労働部で事業化している。あくまで事業者向けとの観点から省エネ、ゼロカーボンに向けた事業を推進しており、生活環境部とは情報の共有並びに事業の推進に当たっての協議等も行いながら事業を推進している。

佐藤雅裕委員

大枠については当然共有されていなければならないが、数値までは議論されていないだろうと思っている。やはり2050年までにカーボンニュートラルという目標があり、総合計画や部門別計画の中でどのような手を打ち、どれだけ県内のCO₂を削減するのか具体的な数値を各部門で共有する必要があると思う。このような事業を展開する際には、当然採択する企業によって数値は異なるが、この事業を行うことによってこれだけのCO₂削減が見込め、結果はどうだったのかを県庁内でしっかりと共有し積み重ねていかなければ、本当に理念だけで終わってしまう。商工労働部としても具体的な数値を意識しながら、一つ一つの事業を実施してほしいため、よろしく願う。

次に、商店街についてである。福島駅前を見ても大分寂しくなってしまったと思っている。当然新型コロナウイルス感染症が2類の期間中は様々な施策を打ち出し事業者を支えてきたが、結果として空き店舗のままのスペースが多く見られる。一方で、国からは新型コロナウイルス感染症という名目でのこれ以上の支援措置は恐らくないだろうと思っている。

完全な終息ではないが先が見えて落ちついた段階の中でどれだけの影響を商店街に及ぼしたのかを一度立ち止まって調査し、まちづくりという観点で商店街のにぎわいを取り戻すために必要な打つ手を考えなければ、どんどん閉店する悪循環に陥ってしまう可能性もある。コロナ禍が商店街に与えている影響に対して、これからどのように取り組んでいくのか。

商業まちづくり課長

コロナ禍以降、様々な事業を展開し、商店街をはじめ支援してきた。今後も引き続き既存メニューを活用して、コロナ禍の状況も踏まえながら商店街のにぎわいづくりや触れ合い向上につなげていくべく支援していくことになる。

また、近年の消費動向や商工団体の意向、商店街の状況を捉えつつ、どのような策を打っていくべきなのかを考えながら進めていきたい。

瓜生信一郎委員

空港利活用について聞く。局長説明において、定期路線の利用者が令和5年5月末の累計でコロナ前の9割程度まで回復しているとのことだが、具体的な人数を聞く。

空港交流課長

令和5年4～5月の実績であるが、札幌便は6,804名、大阪便は3万1,124名、合計3万7,928名である。コロナ前の元年度同時期では札幌便9,763名、大阪便3万2,818名、合計4万2,581名であったため、比率は89.1%、約9割の復活となっている。

瓜生信一郎委員

徐々に回復しているとのこと、大変よいことである。これからもしっかり対応して10割を超えるよう努力してほしい。

福島空港が開港した当時は、札幌便と大阪便に加え名古屋便、沖縄便、福岡便などがあつた。残念ながら札幌便と大阪便以外は乗客が少なく廃止されてしまったが、我々はすばらしい空港をつくってきたわけで、これをこのままにはしておけない。最大限の努力をして、せめて沖縄便、福岡便に焦点を絞って定期路線にしていくことが重要なことだと思う。

定期便が廃止されてからどのように航空会社に働きかけてきたのか聞く。

空港交流課長

やはり一番要望が強いのは沖縄便で、次が福岡便である。沖縄路線については、平成30年5月からうつくしま・ちゅらしま交流福島空港利用促進連絡会を立ち上げており、相互の市町村や商工団体等と利用促進に係る話を進めている。30年度と令和元年度の2回開催したところで一旦コロナ禍の影響で中断したが、昨年度は沖縄県で開催し、今年度は初めて本県での開催を考えている。一度来てもらい本県のよさを見てもらうことが大事である。本県から行く客は多いが沖縄県からの客が少ないことが定期便廃止の要因の一つと聞いているため、互いの需要喚起に力を入れていきたいと考えている。

また、福岡便についても、経済関係の需要も見込めると考えており、福岡県とゆかりのある企業の訪問等で機運を高め、実際に需要があることを航空会社に示して

いきたいと考えている。

観光交流局長

開港当時は確かに複数の路線があった。その後、様々な経済情勢の中で現在の路線になったが、路線が少なくなったときと現在では状況が違っている。例えば福島イノベーション・コースト構想やF-R E Iなどの新たなプロジェクトが始まっている。観光交流局としてのメインは観光であるが、空港としてはビジネスユースをベースにしなければ、空港会社はなかなか地域路線に反応しないため、当時と比較して今の本県の状況が変化していることや福島空港と本県の強みをしっかり前に出して航空会社にアプローチしていきたい。

瓜生信一郎委員

職員の努力に感謝するが、しっかりと形になるようこれからもよろしく願う。本県はF-R E Iをはじめ国際化が進むと思うため、その辺りも踏まえてしっかりとPRが必要である。

今は国内線のチャーター便が飛んでいるとのことだが、振り返ると沖縄便が飛んでいた頃は、沖縄県との交流が非常に盛んだった。しかし、残念ながら現在は途絶えてしまった。継続していくことが大きな力になるため、これからもしっかりと対応を願う。

次に、国際線についてであるが、残念ながら今はチャーター便のみで定期路線はない。以前はソウルや上海に定期路線があった。そして本県は、中国湖北省との交流もあった。今はなかなか難しいことだと思うが、上海事務所はまだ残っているため継続的な働きかけを途絶えさせてはいけない。上海事務所の取組について聞く。

商工総務課長

現在の上海事務所の体制は県職員である所長が1名、現地職員が2名の計3名体制である。コロナ禍の影響で上海市は封鎖されていたが令和4年6月の解除以降、現地航空会社との面談や上海市のものづくり商談会参加企業の募集など、ビジネスサポートデスクを設置し、県内企業への情報提供などビジネス支援を行っている。

瓜生信一郎委員

承知した。

次に、韓国との路線についてである。定期便が就航していた当時は韓国との交流が盛んだった。韓国人観光客が大勢来てゴルフを楽しんでいた。韓国とは長く冷え

込んだ関係にあったが、最近は改善されてきており、再び日韓関係は大きな関係になると思う。この辺りも含め韓国との定期便あるいはチャーター便について今までの取組を聞く。

空港交流課長

韓国への働きかけについては、本県の正確な情報発信、ゴルフも含めた魅力発信が大事と考えているため、韓国の政府機関やメディア、韓国の航空会社の日本支社などに粘り強く路線再開の働きかけを行っていききたい。

ただ、県だけでできる部分には限りがある。6月21日に開催された県日韓親善協会の令和5年度通常総会に出席したが、民間と民間の交流も非常に重要であると感じた。そのため、民間の力も借りながら互いに信頼関係が築けるように、情報や魅力の発信を官民一体となって進めていきたい。

瓜生信一郎委員

しっかりとした対応を願う。県議会にも日韓議員連盟があるためこちらもしっかりと対応していきたい。

本県には、会津フレッシュリゾート構想があり、すばらしいスキー場が整備されている。季節を問わず、すばらしい地域がたくさんあるため、それを売り込んでいくことが観光交流局の大きな仕事だと思う。

いずれにしても福島空港は滑走路を2,000mから2,500mに延長し巨額の費用がかかっている。空港の活性化については、これからも日々努力してほしい。

宮本しづえ委員

物価高騰の中でどのように生活を守っていくのかについて、特に賃上げの問題は非常に重要な課題になっている。大手企業は今回の春闘で満額回答しているところがほとんどである。しかし中小企業は難しい状況がある。

県内の賃上げ状況について調査したものがあれば聞く。

雇用労政課長

今年4月に財務省において、地域企業における賃上げ等の動向を把握するための特別調査を実施している。それによると、全国で賃上げを行う企業が全産業規模で62.1%であった。前年度38.4%と比べると大分増えている。県レベルの数値が明らかになっておらず東北レベルとなるが、東北レベルでは全産業規模で64.9%であった。前年度が38.7%だったため、全国に比べて2.8ポイント高い状況になっている。

一方で中小企業に限ると、東北では63.2%であった。前年度32.6%と比べると全産業規模よりも多くの企業が賃上げに取り組んでいる状況である。

今述べた状況は正規社員に対するものである。一方で、非正規社員に関しては、賃上げに直結する取組として、全体の6割が給与や一時金、手当等の増額で対応している。また、複数回答だが、全体の半分が正規雇用への転換等を推進していくと回答している。

宮本しづえ委員

中小企業も頑張って6割まで賃上げを行っていることは好ましいことではあるが、今回の物価高騰のすさまじさと比べると実質賃金はマイナスになっている状況で、賃上げが物価高騰に追いついていない実態があると思う。賃上げした企業はまだよいが、4割近い企業は賃上げもできないでいるため、全体の底上げをどのように図っていくのか考えたときに、本会議でも全国一律最低賃金を1,500円にするように国に求めてほしいと同僚議員が質問した。1,500円で年間2,000時間働き、ようやく手取りの月収が約20万円という計算となる。月収20万円あれば何とか結婚して子育てもできるという感じである。本県の最低賃金が858円であり、今のままではとても追いつかない。だからこそ最低賃金の引上げは非常に重要である。

全国労働者組合総連合が実施した生活実態調査によると、本県は1,500円近く必要で、物価上昇分を加味すると1,702円必要との結果であった。この金額は全国でほとんど変わらない。そのため、全国一律の最低賃金の必要性は明らかである。だからこそ今年の最低賃金をどのように引き上げていくのか、特に物価高騰の中での引上げは極めて重要性を増している。執行部は、国が決定することだと答弁しているが、国が決定するに当たって地方からどのような声を上げていくのかがとても大事だと思っている。中央最低賃金審議会が7月に開かれるため、そこに向けて地方からの攻め上げが必要である。

国任せにすべきではないと考えるが、知事会の中ではそのような動きはないか。

雇用労政課長

知事会の中で最低賃金についての動きはない。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって商工労働部の審査を終了する。

本日は以上で委員会を終わる。

7月4日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時33分 散会)